

資料5【仕様書たたき台】標準仕様書(帳票)_02_法人住民税

利用区分	No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	出力条件	掲載すべき帳票	掲載してもなくても良い帳票	用紙(外部帳票)	代替可否(内部帳票)	備考
外部	1	営業証明書	法人台帳の登録内容を証明するもの。入札関係の添付書類や営業車両の車庫証明などに活用されている。 <出力項目> - 次ぎタイトル - 法人名称(支店の場合には支店名を併記) - 法人所在地(支店の場合には支店住所を併記) - 代表者氏名 - 事業種目 - 業種(定款ベースのみ) - 証明文 - 証明発行日 - 発行所 - 公印		●		汎用紙	—	
外部	2	更正決定通知書	地方税法に基づき、更正・決定があった場合に、納税義務者に対して更正・決定内容を通知するもの		●		汎用紙	—	
内部	3	更正決定決議書	地方税法に基づき、更正・決定を行う場合に、内部で更正・決定内容を決議するもの		●		—	代替不可	
外部	4	減免通知書	各自自治体で定める法人住民税の減免に関して、法人に対して減免内容を通知する通知書		●		汎用紙	—	【出力項目】 - 交付先(郵便番号、住所、法人名称) - カスタマーバーコード - 通知番号 ※オプション項目 - 通知日 - 通知者、公印 - 通知者タイトル - 通知文 - 事業年度 - 減免額(減免する金額を記載) - 減免前後の均等割額 - 決定申請日 - 減免事由 - 納税義務者名、所在地、法人管理番号 - 赤字文 - 減免理由(固定文字列) - 問合せ先(役所名、部署名、郵便番号、住所、固定文字列)
内部	5	減免決議書	各自自治体で定める法人住民税の減免に関して、内部で減免内容を決議するもの		●		—	代替不可	
外部	6	みなす予定通知書	予定申告が期限内に提出されない場合に、申告があったものとみなす旨を納税義務者に通知する通知書		●		汎用紙	—	【出力項目】 <基本情報> - 交付先(郵便番号、住所、法人名称) - カスタマーバーコード - 通知日、通知者 - 通知者タイトル、通知文 - 法人管理番号、納税義務者名、所在地 <申告情報> - 前事業年度、予定申告の期間(法人税別額) - 前事業年度又は前連結事業年度の法人税別額 - 前事業年度又は前連結事業年度の月数 - この申告により納付すべき法人税別額(均等割額) - 均等割額率適用区分 - 均等割額率(法定期間中に於いて業務用等を用いた月数) - この申告により納付すべき均等割額(合計) - この申告により納付すべき住民税額 <問合せ先・その他> - 問合せ先(役所名、部署名、郵便番号、住所、固定文字列)
内部	7	みなす予定決議書	予定申告が期限内に提出されない場合に、申告があったものとみなす内容を内部で決議するための決議書		●		—	代替不可	
内部	8	みなす予定対象者リスト	予定申告の義務があり、期限内に申告書が提出されていない法人の一覧		●		—	代替不可	
外部	9	予定申告書(納付書一体型)	【カット帳専用】 予定申告書と納付書が一体型になった申告様式を出力		●		専用紙(複写式)	—	(No.9及びNo.10共通) 出力項目は標準仕様書(機能)(2.1.18)で定義
外部	10	予定申告書	予定申告書の申告様式を出力		●		汎用紙 専用紙 実装しなくても良い	—	汎用紙 実装すべき 専用紙 実装しなくても良い
外部	11	中間申告書	中間申告書の申告様式を出力 出力項目は、法人管理番号、所在地、法人名、事業年度、申告区分とする。		●		汎用紙	—	汎用紙 実装しなくても良い 専用紙 実装しなくても良い
外部	12	確定申告書(納付書一体型)	【カット帳専用】 確定申告書と納付書が一体型になった申告様式を出力		●		専用紙(複写式)	—	(No.12及び13共通) 出力項目は標準仕様書(機能)(2.1.19)で定義
外部	13	確定申告書	確定申告書の申告様式を出力		●		汎用紙	—	汎用紙 実装すべき 専用紙 実装しなくても良い
外部	14	均等割申告書(納付書一体型)	【カット帳専用】 均等割申告書と納付書が一体型になった申告様式を出力		●		専用紙(複写式)	—	出力項目はNo.15参照
外部	15	均等割申告書	均等割申告書の申告様式を出力。また、帳票印刷の際には、管理番号、所在地、名称、年度を出力する。 (掲載しなくても良い出力項目) 【前4月1日から3月31日までの間に市町村に事務所又は事業所を有していた期間】を出力する。その際、法人基本情報における設立日や解散日を考慮して月数計算されて出力されること。(前4月1日設立の法人においては、7月1日から3月31日と出力される)		●		汎用紙	—	汎用紙 実装すべき 専用紙 実装しなくても良い
外部	16	清算手続申告書	清算手続申告書の申告様式を出力。出力項目は、法人管理番号、法人名、所在地、事業年度、申告区分、当該事業年度の期に納付の確定した法人税別額、当該事業年度の期に納付の確定した均等割額とする。		●		汎用紙	—	汎用紙 実装しなくても良い 専用紙 実装しなくても良い

異議意見	確認事項
機能要件より	
4425	
1210	

分類	番号	内容	帳票名称	APPLICORF ご意見	修正案
5. 質問・確認	268	「法人住民税_町用比較表(帳票) 町用第01帳_町3-2.xlsx」に記載されている各団体のご意見の通り、当帳票は所在証明書や営業証明書と同様の用途で使用されることを想定しているものと理解します。 上記より、帳票名について「法人台帳登録内容記載文書」でシステム上統一する必要はありますでしょうか。 システム上帳票名称を統一する必要がある場合、修正案のいずれかの名称に記載を推奨していただきたい。 (理由) 所在証明書や営業証明書といった名称の方が一般的と考えため。	帳票名称: 所在証明書(もしくは、営業証明書)		帳票名称については、ご意見を踏まえて検討します。
1. 記載の詳細	268				
3. 要件緩和を希望(機能)	246	帳票概要(帳票の用途)欄について、「【カット帳専用】」の記載を削除していただきたい。 <理由> 連携タイプを使用されている団体も多く想定され、用紙欄に記載されている「専用紙(複写式)」を満たすのであればカット帳に限定する必要はないと考えため、カット帳に限定する理由があればご教示ください。	帳票概要(帳票の用途): 【カット帳専用】 予定申告書と納付書が一体型になった申告様式を出力		ご指摘を反映いたします。
3. 要件緩和を希望(機能)	209	修正案の記載に変更していただきたい。 <理由> 費用対効果の観点から汎用紙による出力が一般的であり、「法人住民税_町用比較表(帳票) 町用第01帳_町3-2」の構成員回答においても、必須回答の団体中、専用紙を使用しているのは1団体のみであるため。 また、近年項目追加等により申告書様式の変更が発生することが多く、専用紙の構成は制度変更に伴って作成期間を要する用紙変更を依頼する必要があるが、汎用紙であればシステム対応にて迅速に対応でき、また専用紙と異なり旧様式用紙の在庫が発生しないため。	用紙(外部帳票): 汎用紙		頂いたご意見、またeLTAの普及等に鑑み、以下のように要件変更することを検討します。 ・汎用紙: 実装すべき ・複写式・デザイン帳票: 実装しなくても良い
3. 要件緩和を希望(機能)	210	修正案の記載に変更していただきたい。 <理由> 費用対効果の観点から汎用紙による出力が一般的であり、「法人住民税_町用比較表(帳票) 町用第01帳_町3-2」の構成員回答においても、必須回答の団体中、専用紙を使用しているのは3団体のみであるため。 また、近年項目追加等により申告書様式の変更が発生することが多く、専用紙の構成は制度変更に伴って作成期間を要する用紙変更を依頼する必要があるが、汎用紙であればシステム対応にて迅速に対応でき、また専用紙と異なり旧様式用紙の在庫が発生しないため。	用紙(外部帳票): 汎用紙		頂いたご意見、またeLTAの普及等に鑑み、以下のように要件変更することを検討します。 ・汎用紙: 実装すべき ・複写式・デザイン帳票: 実装しなくても良い ※全国調査結果の結果、中間申告書の実装を希望する団体が多く見られたため、eLTAの普及や予定申告を基本とする地方税法の前などを踏まえて再度検討を行う予定です。
3. 要件緩和を希望(機能)	247	帳票概要(帳票の用途)欄について、「【カット帳専用】」の記載を削除していただきたい。 <理由> 連携タイプを使用されている団体も多く想定され、用紙欄に記載されている「専用紙(複写式)」を満たすのであればカット帳に限定する必要はないと考えため、カット帳に限定する理由があればご教示ください。	帳票概要(帳票の用途): 【カット帳専用】 確定申告書と納付書が一体型になった申告様式を出力		ご指摘を反映いたします。
3. 要件緩和を希望(機能)	211	修正案の記載に変更していただきたい。 <理由> 費用対効果の観点から汎用紙による出力が一般的であり、「法人住民税_町用比較表(帳票) 町用第01帳_町3-2」の構成員回答においても、必須回答の団体中、専用紙を使用しているのは1団体のみであるため。 また、近年項目追加等により申告書様式の変更が発生することが多く、専用紙の構成は制度変更に伴って作成期間を要する用紙変更を依頼する必要があるが、汎用紙であればシステム対応にて迅速に対応でき、また専用紙と異なり旧様式用紙の在庫が発生しないため。	用紙(外部帳票): 汎用紙		頂いたご意見、またeLTAの普及等に鑑み、以下のように要件変更することを検討します。 ・汎用紙: 実装すべき ・複写式・デザイン帳票: 実装しなくても良い
3. 要件緩和を希望(機能)	252	帳票概要(帳票の用途)欄について、「【カット帳専用】」の記載を削除していただきたい。 <理由> 連携タイプを使用されている団体も多く想定され、用紙欄に記載されている「専用紙(複写式)」を満たすのであればカット帳に限定する必要はないと考えため、カット帳に限定する理由があればご教示ください。	帳票概要(帳票の用途): 【カット帳専用】 均等割申告書と納付書が一体型になった申告様式を出力		ご指摘を反映いたします。
3. 要件緩和を希望(機能)	212	修正案の記載に変更していただきたい。 <理由> 費用対効果の観点から汎用紙による出力が一般的であり、「法人住民税_町用比較表(帳票) 町用第01帳_町3-2」の構成員回答においても、必須回答の団体中、専用紙を使用しているのは1団体のみであるため。	用紙(外部帳票): 汎用紙		頂いたご意見、またeLTAの普及等に鑑み、以下のように要件変更することを検討します。 ・汎用紙: 実装すべき ・複写式・デザイン帳票: 実装しなくても良い
3. 要件緩和を希望(機能)	213 275	修正案の記載に変更していただきたい。 <理由> 費用対効果の観点から汎用紙による出力が一般的であり、「法人住民税_町用比較表(帳票) 町用第01帳_町3-2」の構成員回答においても、必須回答の団体中、専用紙を使用しているのは1団体のみであるため。 ※0帳票も「専用紙(複写式)」の回答ですが、納付書一体型に対する回答のようです。要件が異なるため、0帳票の回答のみ有効と判断し、1団体のみと見ます。	用紙(外部帳票): 汎用紙		頂いたご意見、またeLTAの普及等に鑑み、以下のように要件変更することを検討します。 ・汎用紙: 実装しなくても良い ・複写式・デザイン帳票: 実装しなくても良い

外部	追加	清算手続申告書(納付書一体型)	清算手続申告書と納付書が一体型になった申告書様式を出力								●	専用紙(複写式)	—	
外部	17	納付書	納付書様式を出力								●	汎用紙	—	※3部 汎用紙、要装すべき専用紙(OCR・複写なし)、※装すべき専用紙(OCR・複写)、※装しなくても良い※出力項目は標準仕様書(機軸)(2.1.20)で定義
外部	18	申告書送付案内(法人送付)	申告書を送付する際の内文書、空白封筒に対応する								●	汎用紙	—	※3部 汎用紙、要装すべき専用紙(OCR・複写なし)、※装すべき専用紙(OCR・複写)、※装しなくても良い※出力項目は標準仕様書(機軸)(2.1.20)で定義
外部	19	宛名シール(申告書)	該当申告書、各種通知書の封筒貼付用の宛名シール(送付先宛が出力されるもの)								●	専用紙	—	<機軸整理No.921>宛封封中 ・送付先(郵便番号・住所・法人名称) ・カスタマー(バーコード) ・会社名 ・文書タイトル ・法人管理番号 ・事業年度 ・申告納付期間 ・申告区分 ・納付場所 ・自治体入力欄(システム入力機能) ・問合せ先
外部	20	宛名シール(未申告費用) ※給出条件の設定機軸	未申告費用を抽出条件とした封筒貼付用の宛名シール								●	専用紙	—	<機軸整理No.921>宛封封中 ・送付先(郵便番号・住所・法人名称) ・カスタマー(バーコード) ・会社名 ・文書タイトル ・法人管理番号 ・事業年度 ・申告納付期間 ・申告区分 ・納付場所 ・自治体入力欄(システム入力機能) ・問合せ先
内部	21	宛あふれリスト(申告書)	法人名や住所が、所定の文字数を超過する場合の申告書への出力が文字切れする対象となる法人を出力するリスト								●	—	代替不可	折り返しや文字の縮小表示等、機軸に宛あふれが発生しない場合は不要。
内部	22	宛あふれリスト(未申告通知書)	法人名や住所が、所定の文字数を超過する場合の、未申告通知書への出力が文字切れする対象となる法人を出力するリスト								●	—	代替不可	折り返しや文字の縮小表示等、機軸に宛あふれが発生しない場合は不要。
内部	23	申告書作成法人一覧 申告書発送対象者リスト	・指定した決算年月端で申告義務のある法人の一覧。 ・申告書・納付書発送対象者リストには、申告納付義務がある法人について、併せて、送付先住所、申告書・納付書の作成区分(電子申告等により非法定外法人を含む)が記載され、法人の申告納付権限(専任・専任期間、電子申告利用の有無)も出力される。 ・法人基本情報の記載出力が必須である。 ※印刷時は、申告書・納付書で出力が異なる。								●	—	代替不可	・決算期 ・申告区分 ・送付先住所 ・申告書・納付書の作成区分(電子申告等により非法定外法人を含む)のみ(送付なし) ・電子申告者(リスト上で判別できる場合は必須でない) ・分割区分
外部	24	電子申告書送付表	電子申告書発送の法人・eLTA X利用法人について、申告書・納付書発送対象者リストに追加する際、申告書・納付書の作成区分(電子申告等により非法定外法人を含む)が記載され、法人の申告納付権限(専任・専任期間、電子申告利用の有無)も出力される。 ※印刷時は、申告書・納付書で出力が異なる。								●	汎用紙	—	・納付書出力条件と同一
内部	25	プレ申告データ作成対象法人リスト	eLTA Xプレ申告データを作成した法人の一覧								●	—	EUCで代替可	
内部	26	法人台帳異動リスト	法人台帳が更新された場合の法人別更新箇所の一覧								●	—	EUCで代替可	※届出(受付)年月日の動向指定 異動年月日の動向指定
内部	27	法人台帳に登録があり、法人番号が登録されていない法人の一覧	法人台帳に登録があり、法人番号が登録されていない法人の一覧								●	—	EUCで代替可	
内部	28	申告チェックリスト	任意の期間を指定して、申告登録内容を一元化し、入力漏れをチェックするリスト								●	—	EUCで代替可	・申告区分(1区分又は全区分) ・申告年月日(範囲指定可) ・指定年月
内部	29	申告エラーリスト	固定エラーになった申告書を一覧化し、チェックするリスト								●	—	代替不可	
外部	30	申告勧奨通知	期限内に申告がない法人に対して申告を催告する書面								●	汎用紙	—	<出力項目> ・送付先宛名(郵便番号・住所・法人名) ・通知日 ・カスタマー(バーコード) ・通知者 ・会社名(※装しなくても良い) ・通知書タイトル ・届出書本文 ・法人名称(※装しなくても良い) ・法人管理番号 ・所在地 ・納付義務者 ・事業年度 ・申告区分 ・申告期間 ・問合せ先
内部	31	未申告法人一覧	申告義務があり、期限内に申告がない法人の一覧(申告義務の発生期間を反映して出力)								●	—	代替不可	・申告区分(1区分又は全区分) ・申告年月日(範囲指定可) ・申告期間(申告予定月の範囲指定)
内部	32	課税状況照(第1表、納税義務等に関する照)	課税状況照第1表(市町村長税等の納税義務等に関する照)								●	—	代替不可	【別添項目と機軸を合わせる】 データ媒体による出力、又はエクセルへの転記機能でも可。
内部	33	【第1表補助資料】 課税状況照(第1表、納税義務等に関する照)均等割ランク別法人税割額一覧	課税状況照第1表(市町村長税等の納税義務等に関する照)								●	—	代替不可	

6. その他	250	修正案の記載に変更していただきたい。 <理由> 「専用紙(複写式)」については、レーザープリンタ以外にドットインパクトプリンタが必要となるため、共通納税の普及により今後納付書の発行が少なくなる可能性を考慮すると、標準仕様としては専用プリンタの導入が必要な標準形式ではなく「専用紙」としたほうが良いと思われるため。 ・備考欄の記載について、自治体の規模によっての機軸を標準とするかが変わることから、納付書は「要装すべき機軸」として専用紙・汎用紙のいずれかが出力できれば問題ないと考えるため。	用紙(外部機軸)：専用紙 備考：汎用紙による出力でも可 出力項目は標準仕様書(機軸)(2.1.20)で定義	
5361				
6. その他	261	修正案の記載に変更していただきたい。 次人の電子申告義務化や共通納税の普及を考慮した場合、必ず出力するであろう「申告書送付案内」をまたる機軸とすることが妥当と考えるため。	機軸名称： 宛名シール(申告書送付案内) 機軸概要(機軸の用途)： 申告書送付案内分の封筒貼付用の宛名シール(送付先宛が出力されるもの) 抽出条件は申告書送付案内の出力と同一	ご意見を踏まえて検討します。
5. 質問・確認	214	共通納税「1.5.8 宛名シール」と重複した条件に思いますが、法人住民税としての定めが必要でしょうか。 また、共通納税は宛名シールに出力する項目の整理であり宛名シールを必要とする対象機軸は各業務の機軸条件で定める方針という認識で間違いないでしょうか。		ご意見を踏まえて検討します。
5. 質問・確認	215	同上		ご意見を踏まえて検討します。
3. 要件緩和を希望(機軸)	216 272	1. 「装束しなくても良い機軸」へ変更していただきたい。 <理由> システムに宛あふれを起こさない仕組みがあれば機軸ではないため。 2. 代替可否を「EUCで代替可」に変更していただきたい。 <理由> EUCで十分実現可能な機軸であるため。また、EUCは編集可能であり、対象の管理において効率化を図ることができると思われるため。	装束しなくても良い機軸：● 代替可否：EUCで代替可	宛あふれが発生しない(文字の縮小など)仕組みであれば問題ないため、他税目とも整合を図りながら検討します。
3. 要件緩和を希望(機軸)	272	代替可否を「EUCで代替可」に変更していただきたい。 <理由> EUCで十分実現可能な機軸であるため。また、EUCは編集可能であり、対象の管理において効率化を図ることができると思われるため。	代替可否：EUCで代替可	宛あふれが発生しない(文字の縮小など)仕組みであれば問題ないため、他税目とも整合を図りながら検討します。
5. 質問・確認	265	一部のベンダーでは、申告書発送対象者リストに該当する機軸において、申告書に本来の機軸を適用する際の対応についても項目として管理しており、利用団体にて、そのリストを使用して対人対帳を行っているとのことですが、機軸標準から、当該機軸は、申告書の発送管理に限定した機軸だと認識しましたが、納付書や申告書送付案内の発送対象の管理などのような適用を想定されていますでしょうか。 上記において、当該機軸が申告書の発送管理に限定している機軸であるという認識に間違いがない場合、申告書発送対象者リストの機軸条件の備考欄に、以下の修正案の記載を追加していただきたい。 (備考) 納付書および申告書送付案内の発送対象の管理ができない場合、業務運用が難しくと考えるため。	備考： 納付書、申告書送付案内の発送対象の管理も可能なこと。	ご指摘ありがとうございます。申告書・納付書を含むものを意識しております。また、システム上で認識する申告納付義務のある法人と一致することが良いと考えますので、申告書・納付書をもとに送付しない法人であっても出力されることを想定します。要件の詳細はP1にて検討します。
6. その他	265			
2. 記載の抽象化を希望	259	修正案に記載の内容に変更していただきたい。 <理由> 「電子申告義務のある法人」は「eLTA X利用法人」に包含されると考えられるため。 ・個別出力できればよく、個別出力の際の特定方法は「選択」のように制限する必要はないと考えるため。	機軸概要(機軸の用途)： 電子申告義務のある法人(eLTA X利用法人)について、申告書の発送対象法人に一括で出力する意図を対称対応の内文書、必要に応じて、任意の法人、事業年度を対象とした個別出力も可能とする。 ※A4サイズ印刷	ご意見を踏まえて検討します。 なお、eLTA X利用法人には申告書を送付しないため、「申告書の発送対象法人」→「納付書の発送対象法人」という点も合わせて検討します。
1130				
4672				
3. 要件緩和を希望(機軸)	240	代替可否を「EUCで代替可」に変更していただきたい。 <理由> EUCで十分実現可能な機軸であるため。また、EUCは編集可能であり、対象の管理において効率化を図ることができると思われるため。	代替可否：EUCで代替可	ご意見を踏まえて検討します。 申告日や指定年月を想定していますが、P1で議論して定義します。
5. 質問・確認	240	「任意の期間を指定して」と記載がありますが、照の項目に対する期間でしょうか(申告日、登録日、等)。明記をお願いします。 <理由> 照の項目に対する期間であるか不明であるため。	代替可否：EUCで代替可	
1. 記載の詳細化を希望	218	1. 「固定エラー」の定義を明らかにしていただきたい。 <理由> 固定し取納を指しているのか、固定作成時に既に記載が存在した場合(固定が変更した場合)を指しているのか、受け取り方によってはカスタマイズの温度となるおそれがあるため。 2. 代替可否を「EUCで代替可」に変更していただきたい。 <理由> EUCで十分実現可能な機軸であるため。 また、EUCは編集可能であり、対象の管理において効率化を図ることができると思われるため。	代替可否：EUCで代替可	課税登録時にエラーとなった申告書について、エラー内容出力して職員が訂正処理を行うべきデータを示す機軸になります。本要件は、ご意見を踏まえて検討します。 なお、別途機軸にて質問させていただきます。 【ご質問】 ①申告登録、即固定となるシステムの場合は、オンラインでの申告登録時にエラーチェックが掛かるという理解で良いでしょうか(不正なデータは作成されない)。 ②申告登録と固定にタイムラグがある(随時一括固定)の場合も、オンラインでの申告登録時にエラーチェックが掛かるという理解で良いでしょうか。もしくは、課税登録は申告内容が確定しても登録できるが、固定時にエラーチェックをかける、という仕様でしょうか。 ③固定、オンライン登録時にエラーチェックが掛かる場合は、個別登録処理におけるエラーチェックリストは不要と想定します。 ④eLTA Xデータ連携、指定フォーマットでのデータ取込などの際はエラーチェックの確認リストが出力される認識で良いでしょうか。 本要件は上記のいずれも包含しない加ですが、仮に①②の確認リストが必要であれば③に固定したもとのとしまして、別途ご意見をいただいている「No. XX 申告一括処理(eLTA X連携)の結果リスト」と合わせてP1にて協議します。 ⑤※”エラーリスト”としていますが、アラート(例、資本金が最新法人基本情報と異なる、清算事業年度において事業年度が登録と異なる、など)を出力することを防ぐものではないかと推察。アラートをご提案いただいた結果リストに出力すべき、という点もご意見をいただければ幸いです。 また、エラー・アラートの内容を「EUC」にて確認ができるのかもご教示ください。
4710				
1225				
6070				
3. 要件緩和を希望(機軸)	219	備考欄に修正案の記載を追加していただきたい。 <理由> 報告者が電子データであることを考慮すれば、紙媒体へ出力することは必須ではないと考えるため。	備考： データ媒体による出力、又はエクセルへの転記機能でも可。	ご意見を踏まえて検討します。
3. 要件緩和を希望(機軸)	220	「装束しなくても良い機軸」へ変更していただきたい。 <理由> 1. 国が定める資料ではなく、都道府県によっては提出不要であるため。 2. 本要件は上記のいずれも包含しない加ですが、仮に①②の確認リストが必要であれば③に固定したもとのとしまして、別途ご意見をいただいている「No. XX 申告一括処理(eLTA X連携)の結果リスト」と合わせてP1にて協議します。	装束しなくても良い機軸：●	ご意見を踏まえて検討します。

内部	34	【第1表補助資料】 課税状況(第1表:納期別納税義務者数)	申告書の提出納期別納税義務者数 ※ 非金・従業員数別・納期別別の納税義務者数の集計表	●	—	代替不可	
内部	35	【第1表補助資料】 課税状況(第1表:均等割異動状況)	課税状況第1表(均等割異動状況) 法人均等割納税義務者(その他)法人均等割納税義務者の業種状況明細 均等割ランク別の法人増減	●	—	代替不可	
内部	36	【第1表補助資料】 課税状況(第1表:均等割異動一覧)	課税状況第1表の内訳書(前年度及び当年度における均等割号数の法人別の異動内容を示すリスト)	●	—	代替不可	
内部	37	課税状況(第32表:法人税割に関する調)	課税状況第32表	●	—	代替不可	【※帳簿目と記録を合わせる】 データ媒体による出力、又はエクセルへの転記機能でも可。
内部	38	【第32表補助資料】 課税状況(第32表:法人税割に関する調:明細)	課税状況第32表(法人別の外国税控除・仮装経理などを含む法人税割の明細表) ※法人一覧	●	—	代替不可	
内部	39	課税状況(第48表:法人均等割に関する調)	課税状況(第48表:法人均等割に関する調)	●	—	代替不可	【※帳簿目と記録を合わせる】 データ媒体による出力、又はエクセルへの転記機能でも可。
内部	40	課税状況(第49表:法人税割の分割法人に関する調)	課税状況(第49表:法人税割の分割法人に関する調)	●	—	代替不可	【※帳簿目と記録を合わせる】 データ媒体による出力、又はエクセルへの転記機能でも可。
内部	41	【第49表補助資料】 課税状況(第49表:法人税割の分割法人に関する調)【現年度分明細】	課税状況第49表添付の現年度分明細 法人番号、法人名、法人税割額、課税標準額	●	—	代替不可	
内部	42	【第49表補助資料】 課税状況(第49表:法人税割の分割法人に関する調)【過年度分明細】	課税状況第49表添付の過年度分明細 法人番号、法人名、対象年度、法人税割額	●	—	代替不可	
内部	43	交付税資料第1表(法人税割に関する調)	交付税資料第1表(法人税割に関する調)	●	—	代替不可	
内部	44	【補助資料】 交付税資料第1表(法人税割の調定額等に関する調)内訳表様式1	地方交付税資料「法人税割の 納定額等 に関する調」の現年・過年度の調定額明細	●	—	代替不可	
内部	45	【補助資料】 交付税資料第1表(法人税割に関する調)増減理由に関する調	地方交付税資料第1表分明細 交付税資料の法人税割調定額の増減理由に関する調 (No.1~No.20)と(No.21~No.23)で増減	●	—	代替不可	
内部	46	交付税資料(法人税割に関する調:歳出還付額)	地方交付税資料「法人税割の 納定額等 に関する調」の現年・過年度の歳出還付額別明細	●	—	代替不可	
内部	47	交付税資料(法人税割に関する調:歳出還付額一覧表)	歳出還付の発生した法人・金額の一覧表	●	—	代替不可	
内部	48	交付税資料(法人税割に関する調:外国税控除一覧表)	交付税資料(法人税割に関する調:外国税控除一覧表)	●	—	代替不可	
内部	49	月別控除明細表(外税・仮装経理)	月別累計の標準・超過税率別の控除額の法人・事業年度別の明細書(仮装経理控除/外国籍株式会社等に係る税控除/外国籍控除/仮装経理/仮装経理/仮装経理) 前部分、今部分が出力できる。	●	—	代替不可	※抽出条件について、当資料は交付税資料として用いるため、例年の報告期間に対応する年部分が出力できることを意図する。
内部	50	月別控除集計表(外税・仮装経理)	月別累計の標準・超過税率別の控除額の集計表(仮装経理控除/外国籍株式会社等に係る税控除/外国籍控除/仮装経理/仮装経理/仮装経理) ※ 仮装経理/仮装経理/仮装経理 前部分、今部分が出力できる。	●	—	代替不可	※抽出条件について、当資料は交付税資料として用いるため、例年の報告期間に対応する年部分が出力できることを意図する。
内部	51	法人均等割に関する調	法人・事業年度別の均等割に関する一覧(課税標準第49表の法人・事業別の明細)	●	—	代替不可	【 内部集積用 】 No.40のみに準拠させる。

							APPLIより開示してもしくても良い帳簿への複製権が得られています。ご留意をお願いします。 →複製資料の形式を問わない(複製資料・データ出力ができること、で良い)場合はその旨ご留意ください。
3. 要件緩和を希望(機能)	221	221	1. 「実施してもしくても良い帳簿」へ変更していただきたい。 <理由> ・国が求める資料ではなく、都道府県によっては提出不要であるため。 ・本表の掲載を確認するための明細、内訳資料ではないため。 ・都道府県ごとの様式の要件であり、標準仕様として必須とする帳簿ではないと考えるため。 2. 帳簿概要(帳簿の用途)欄から「非金・従業員数別、納期別別の納税義務者数の集計表」を削除していただきたい。 <理由> ・国が求める資料ではなく、都道府県によっては提出不要であるため。 ・本表の掲載を確認するための明細、内訳資料ではないため。 ・都道府県ごとの様式の要件であり、標準仕様として必須とする帳簿ではないと考えるため。 3. 「申告書の提出納期別納税義務者数」の表現を「申告書の提出納期別納税義務者数」に変更していただきたい。 <理由> 課税状況資料の記載要領には「申告書の提出期限が到来」と記載されており、「提出納期別」という表現は適切ではないと思われるため。	実施してもしくても良い帳簿:●	●	ご意見を踏まえて検討します。 なお、補助資料については目的(集計内容の確認)が果たされば問題ないため、明にて内容を確認します。	
3. 要件緩和を希望(機能)	222	222	1. 「実施してもしくても良い帳簿」へ変更していただきたい。 <理由> ・国が求める資料ではなく、都道府県によっては提出不要であるため。 ・本表の掲載を確認するための明細、内訳資料ではないため。 ・都道府県ごとの様式の要件であり、標準仕様として必須とする帳簿ではないと考えるため。	実施してもしくても良い帳簿:●	●	ご意見を踏まえて検討します。 なお、補助資料については目的(集計内容の確認)が果たされば問題ないため、明にて内容を確認します。	
3. 要件緩和を希望(機能)	223	223	1. 「実施してもしくても良い帳簿」へ変更していただきたい。 <理由> ・国が求める資料ではなく、都道府県によっては提出不要であるため。 ・本表の掲載を確認するための明細、内訳資料ではないため。 ・都道府県ごとの様式の要件であり、標準仕様として必須とする帳簿ではないと考えるため。	実施してもしくても良い帳簿:●	●	ご意見を踏まえて検討します。 なお、補助資料については目的(集計内容の確認)が果たされば問題ないため、明にて内容を確認します。	
3. 要件緩和を希望(機能)	224	224	備考欄に修正案の記載を追加していただきたい。 <理由> 報告物が電子データであることを考慮すれば、紙媒体へ出力することは必須ではないと考えるため。	備考: データ媒体による出力、又はエクセルへの転記機能でも可。	●	ご意見を踏まえて検討します。	
3. 要件緩和を希望(機能)	225	225	1. 「実施してもしくても良い帳簿」へ変更していただきたい。 <理由> ・国が求める資料ではなく、都道府県によっては提出不要であるため。 ・都道府県ごとの様式の要件であり、標準仕様として必須とする帳簿ではないと考えるため。	実施してもしくても良い帳簿:●	●	ご意見を踏まえて検討します。 なお、補助資料については目的(集計内容の確認)が果たされば問題ないため、明にて内容を確認します。	
3. 要件緩和を希望(機能)	226	226	備考欄に修正案の記載を追加していただきたい。 <理由> 報告物が電子データであることを考慮すれば、紙媒体へ出力することは必須ではないと考えるため。	備考: データ媒体による出力、又はエクセルへの転記機能でも可。	●	ご意見を踏まえて検討します。	
3. 要件緩和を希望(機能)	227	227	備考欄に修正案の記載を追加していただきたい。 <理由> 報告物が電子データであることを考慮すれば、紙媒体へ出力することは必須ではないと考えるため。	備考: データ媒体による出力、又はエクセルへの転記機能でも可。	●	ご意見を踏まえて検討します。	
3. 要件緩和を希望(機能)	228	228	1. 「実施してもしくても良い帳簿」へ変更していただきたい。 <理由> ・国が求める資料ではなく、都道府県によっては提出不要であるため。 ・都道府県ごとの様式の要件であり、標準仕様として必須とする帳簿ではないと考えるため。 2. 備考欄に「法人番号」と記載がありますが、「法人管理番号」ではなく「法人番号」で開示しないでしょうか。 法人管理番号は全法人に対して登録されておりますが、法人番号は場合によっては登録されていない法人もあると考えております。	実施してもしくても良い帳簿:●	●	ご意見を踏まえて検討します。 なお、補助資料については目的(集計内容の確認)が果たされば問題ないため、明にて内容を確認します。 法人管理番号を登録しますが、明にて確認します。	
3. 要件緩和を希望(機能)	229	229	1. 「実施してもしくても良い帳簿」へ変更していただきたい。 <理由> ・国が求める資料ではなく、都道府県によっては提出不要であるため。 ・都道府県ごとの様式の要件であり、標準仕様として必須とする帳簿ではないと考えるため。 2. 備考欄(帳簿の用途)欄について、「法人番号」と記載がありますが、「法人管理番号」ではなく「法人番号」で開示しないでしょうか。 法人管理番号は全法人に対して登録されておりますが、法人番号は場合によっては登録されていない法人もあると考えております。	実施してもしくても良い帳簿:●	●	ご意見を踏まえて検討します。 なお、補助資料については目的(集計内容の確認)が果たされば問題ないため、明にて内容を確認します。 法人管理番号を登録しますが、明にて確認します。	
1. 記載の詳細化を希望	256	256	帳簿名称(帳簿の用途)欄に「法人税割の調定額等に関する調」、「法人税割の調定額等に関する調」と表記されていますが、交付税資料第1表のごとくであれば修正案の通り「法人税割に関する調」に統一していただきたい。(No.43では「法人税割に関する調」と表記されています。) <理由> 名称の表記を統一しないと、目的とする帳簿の認識に相違が発生する可能性があるため。	帳簿名称 交付税資料第1表(法人税割に関する調)内訳表様式1 帳簿概要(帳簿の用途) 地方交付税資料「法人税割に関する調」の現年・過年度の調定額明細	●	ご指摘を反映いたします。	
5. 質問・確認	230	230	1. (4/1~6/30)と(7/1~3/31)の2期に分ける欄面についてご教示ください。 複数のベンダーより、2期に分ける機能が必要とされており、必要性が判断できないという意見があります。	●	ご意見を踏まえて検討します。		
1. 記載の詳細化を希望	257	257	帳簿名称(帳簿の用途)欄に「法人税割の調定額等に関する調」と表記されていますが、交付税資料第1表のごとくであれば修正案の通り「法人税割に関する調」に統一していただきたい。(No.43では「法人税割に関する調」と表記されています。) <理由> 名称の表記を統一しないと、目的とする帳簿の認識に相違が発生する可能性があるため。	帳簿名称(帳簿の用途): 地方交付税資料「法人税割に関する調」の現年・過年度の歳出還付額別明細	●	ご指摘を反映いたします。	
5. 質問・確認	237	237	帳簿名称は以下のいずれになりますでしょうか。 ①であれば仮納税要件にあたるのではないかと考えます。 一部のベンダーにて、過去に普通交付税資料の一種として②の要望を受けた実績があるため、確認させていただきます。 ②法人住民税システムにて歳出還付の発生する申告書の登録を行った法人一覧 ③仮納税システムにて歳出還付処理を実施した法人の一覧	●	ご意見を踏まえて検討します。		
3. 要件緩和を希望(機能)	242	242	1. 「実施してもしくても良い帳簿」へ変更していただきたい。 <理由> 帳簿概要を使用する事務が全ての団体において必要とされるものではないと推測されるため。 2. 帳簿概要(帳簿の用途)欄に記載の他に「特定寄附金控除控除」、「租税条約控除」がありますが、不要でしょうか。 また、要件把握の為、何を確認するための帳簿であるか本帳簿の用途をご教示ください。 <理由> 控除額項目に不足があると思われるため。	実施してもしくても良い帳簿:●	●	ご意見を踏まえて、明にて検討いたします。	
3. 要件緩和を希望(機能)	243	243	1. 「実施してもしくても良い帳簿」へ変更していただきたい。 <理由> 帳簿概要を使用する事務が全ての団体において必要とされるものではないと推測されるため。 2. 帳簿概要(帳簿の用途)欄に記載の他に「特定寄附金控除控除」、「租税条約控除」がありますが、不要でしょうか。 また、要件把握の為、何を確認するための帳簿であるか本帳簿の用途をご教示ください。 <理由> 控除額項目に不足があると思われるため。	実施してもしくても良い帳簿:●	●	ご意見を踏まえて、明にて検討いたします。	
3. 要件緩和を希望(機能)	231	231	1. 「実施してもしくても良い帳簿」へ変更していただきたい。 <理由> ・国が求める資料ではなく、都道府県によっては提出不要であるため。 ・都道府県ごとの様式の要件であり、標準仕様として必須とする帳簿ではないと考えるため。 2. 要件Noの変更を提案します。 <理由> 当帳簿は「No.39 課税状況(第48表:法人均等割に関する調)」の明細の帳簿であるため、「【第48表補助資料】」として、No.39のすぐ次の「No.40」へ移動することを提案します。	実施してもしくても良い帳簿:●	●	ご意見を踏まえて、明にて検討いたします。	

内部	52	産業別法人用町税額(集計表) 業種別市町村税額(集計表)	業種別(大分類)の固定金額(法人税割・均等割・合計)・件数の集計表。	固定年員数割指定	●	—	代替不可	
内部	53	税割増減増上値リスト	法人別の前年度・現年度の固定額増減リスト。増減が大きい法人別の決算前、前年度・現年度の法人税割固定額・増減額を一覧出力。	課税年度 固定年員数割指定	●	—	EUCで代替可	
内部	54	高額納税者リスト	課税額の上位法人リスト -法人名称/法人税割/均等割/合計(法人税割/均等割)課税額などを出力	課税年度 固定年員数割 決算期間 法人税割額 (〇〇円以上)※任意入力項目 合計(法人税割/均等割)課税額(〇〇円以上)※任意入力項目 出力件数(上位〇〇法人) ※任意入力項目	●	—	EUCで代替可	
内部	55	月別課税集計表	月別、法人別の課税額及び集計額のリスト 繰入・繰出選付額も確認可能		●	—	代替不可	
内部	56	月別課税内訳表(法人申告別・現年度分)	指定課税年度の当該課税年度に該当する現年度課税分の月単位ごとの法人・申告区分・事業年度等の課税内訳表。法人名、事業年度、申告区分、課税標準額、法人税割額、均等割額、課税額などを出力	固定年月	●	—	EUCで代替可	
内部	57	月別課税内訳表(法人申告別・過年度分)	指定課税年度の当該課税年度に該当する過年度課税分の月単位ごとの法人・申告区分・事業年度等の課税内訳表。法人名、事業年度、申告区分、課税標準額、法人税割額、均等割額、課税額などを出力	固定年月	●	—	EUCで代替可	
内部	58	還付(マイナス課定)一覧(法人別)	還付(マイナス課定)が発生した法人の一覧(年度別・月別)		●	—	代替不可	
内部	59	月別課税集計表(税率別)	指定年度の税率別の各申告や還付の集計表。 指定した課税月分と年度集計が提示される。	固定年月	●	—	代替不可	
内部	通知	月別課税額一覧表(税率別)	指定年度の月別・税率別の課税集計月の一覧 -法人税割/均等割別の税率別年分・超過税率分・合計を表示	固定年度				※主に、交付税資料や予算調書の確認に使用 ※税率別は不要 ※No.59と同一機能で表記しても可 ※法人税割と均等割を別欄にすることも可
内部	60	月別課税集計表(現年度分・月別集計表)	-指定年月単位の課税集計(現年度)・法人税割/均等割/合計額/合計率、指定年度・過年度分・合計分を出力 -課税課税月、該当課税年度集計の課税額・課税件数を出力	固定年月	●	—	代替不可	現年度分・過年度分で帳票を分けることも可とする。その場合、合計分の出力は不要とする。
内部	61	月別課税集計表(過年度分・月別集計表)	-指定年月単位の課税集計(過年度)・法人税割/均等割/合計額/合計率を出力 -指定年度・過年度分の合計分を出力 -課税課税月、該当課税年度集計の課税額・課税件数を出力	固定年月	●	—	代替不可	
内部	62	固定額集計表	-現年分/過年分、法人税割/均等割の前月までの累計、前月集計、前月の増減額の集計表および前年度前月までの合計と増減額	固定年月	●	—	代替不可	
内部	通知	法人実引簿	法人の名称、法人区分、住所、現況(最新異動)、事業年度などを出力される一覧表。		●	—	EUCで代替可	
内部	63	法人台帳	法人基本情報の台帳情報を掲載。		●	—	EUCで代替可	
内部	64	課税台帳	法人ごとの申告課税の内容を掲載。		●	—	EUCで代替可	
内部	65	連結子法人一覧表	連結子法人の一覧表。連結親法人も確認が可能		●	—	EUCで代替可	
内部	66	税理士関与法人一覧	税理士ごに関与している法人の一覧表。税理士がマスタ管理されている場合を想定		●	—	EUCで代替可	
内部	68	eTAXデータ実引リスト(未登録)	eTAXから取り込んだ実引データと整合した結果として、法人基本情報又は法人番号が未登録で届けできなかった法人の一覧。	-名称(真名が明かない特番まで)	●	—	代替不可	
内部	68	eTAXデータ実引リスト(取込結果-不一致)	eTAXから取り込んだ実引データと整合した法人番号・届出受付番号・法人管理番号・法人名称・申告区分・事業年度・実引結果/不一致箇所などを表示するリスト	-名称 -申告区分	●	—	代替不可	
内部	68	申告一括取理結果(eTAX連携)	eTAX連携データを取り込み、取込処理で来た申告、エラーとなった申告の法人名、事業年度、申告区分、エラー内容などを申告別に出力するリスト。	-申告日範囲指定 -取込可能分 -エラー分	●	—	代替不可	※取込確認：取込結果を照準上で一覧化して、エラー分を選択すると個別の申告取理結果が確認する。エラー箇所が書き込まれるのでこれを修正してオンライン登録できる。エラー分は申告登録されるまで継続的に確認できる状態となる。など照準上で確認し代替できる場合は取込確認でも可とする。
内部	68	更正決定対象リスト	更正決定通知書を送付する法人の一覧表。 法人管理番号、法人名称、対象の事業年度、更正後の法人税割/均等割額、合計額、差引納額、更正請求日、更正決定日などを出力。	更正決定年月日 範囲指定	●	—	EUCで代替可	

									3. 要件補和を希望(機能)	232	1. 「実施してもしなくても良い帳票」へ変更していただきたい。 <理由> 1. 現状の資料ではなく、都道府県によっては提出不能であるため。 -都道府県ごとの様式の要件であり、標準仕様として必須とする帳票ではないと考えため。 2. 帳票概要(帳票の用途)欄について、修正案に記載に変更していただきたい。 <理由> 法人住民税の帳票のため、「納付額」ではなく「課税額」が適切と考えます。	実施してもしなくても良い帳票 ●	課税額の集計になりますので、ご指摘を踏まえて修正いたします。 なお、業種別課税集計表は交付税資料だけでなく、自治体別の統計や予算編成、経済分析などにも活用する用途としております。多くの自治体で利用が見込まれることも踏まえて町内で検討を実施します。
									6. その他	233	帳票概要(帳票の用途)欄について、修正案に記載に変更していただきたい。 <理由> 法人住民税の帳票のため、「納付額」ではなく「課税額」が適切と考えます。	帳票概要(帳票の用途)： 法人別の前年度・現年度の課税額増減リスト	ご指摘を反映いたします。
									3. 要件補和を希望(機能)	244	代替可否を「EUCで代替可」に変更していただきたい。 <理由> EUCで十分実現可能な帳票であるため。また、EUCは編集可能であり、対象の管理において効率化を図ることができると考えられるため。 「内訳」の示す項目等、帳票の具体的な要件をご教示ください。 <理由> 帳票の具体的な要件が読み取れないため。	代替可否(内部帳票)：EUCで代替可	ご意見を踏まえて検討します。 いかなる認定表(課税集計書の形態)に該当するものも、法人管理番号、法人名称、事業年度、申告区分、法人税割・均等割・合計額、繰出還付すべき額、対象期間の合計件数、対象期間の合計金額などを想定しています。詳細は、町にて検討します。
									3. 要件補和を希望(機能)	245	代替可否を「EUCで代替可」に変更していただきたい。 <理由> EUCで十分実現可能な帳票であるため。また、EUCは編集可能であり、対象の管理において効率化を図ることができると考えられるため。 「内訳」の示す項目等、帳票の具体的な要件をご教示ください。 <理由> 帳票の具体的な要件が読み取れないため。	代替可否(内部帳票)：EUCで代替可	ご意見を踏まえて検討します。 いかなる認定表(課税集計書の形態)に該当するものも、法人管理番号、法人名称、事業年度、申告区分、法人税割・均等割・合計額、繰出還付すべき額、対象期間の合計件数、対象期間の合計金額などを想定しています。詳細は、町にて検討します。
									3. 要件補和を希望(機能)	244	1. 「実施してもしなくても良い帳票」へ変更していただきたい。 2. 代替可否を「EUCで代替可」に変更していただきたい。 <理由> EUCによるCSVデータで運用している団体もあり、帳票出力は必須ではないと考えため。	実施してもしなくても良い帳票 ● 代替可否(内部帳票)：EUCで代替可	ご意見を踏まえて検討します。
									3. 要件補和を希望(機能)	258	備考欄に修正案の記載を通知していただきたい。 <理由> 現年度分と過年度分の出力について統一した方針が定まっているものではなく、過年度分を把握できれば現年度分と同機能上での表示でも問題ないと考えため。	備考： No.60 月別課税集計表(現年度分・月別集計表)」よりの出力も可	ご意見を反映することも含めて町にて検討します。 なお、全課税要領書では同一機能であることを希望する意図が書かれています。現年・過年度を同時出力される場合は合計額も出力されるパッケージもあると認識しておりますので、全課税要領書の結果も踏まえて検討します。
									3. 要件補和を希望(機能)	235	代替可否を「EUCで代替可」に変更していただきたい。 <理由> EUCで十分実現可能な帳票であり、「法人住民税 町用比較表(機能) 町用課税別(No.2)」の構成要件においても、必須回答の団体中、「代替可」と回答していないのは2団体のみであるため。	代替可否(内部帳票)：EUCで代替可	ご意見を反映することも含めて町にて検討します。
									3. 要件補和を希望(機能)	236	代替可否を「EUCで代替可」に変更していただきたい。 <理由> EUCで十分実現可能な帳票であり、「法人住民税 町用比較表(機能) 町用課税別(No.2)」の構成要件においても、必須回答の団体中、「代替可」と回答していないのは2団体のみであるため。	代替可否(内部帳票)：EUCで代替可	ご意見を反映することも含めて町にて検討します。
									6. その他	263	要件の追加要望 <理由> 以下の機能要件により未登録の法人の出力が必要となるため。 <関連する機能要件> [2.2.1. 都道府県税連担による未登録法人抽出] 法人税額通知との実用により、法人台帳に未登録の法人を抽出できること。	No. XX 課税標準額通知実用結果一覧(法人) -実施してもしなくても良い帳票 ● -用紙(内部帳票)：汎用紙 -代替可否(内部帳票)：EUCで代替可	ご意見を踏まえて、町にて検討いたします。
									6. その他	264	要件の追加要望 <理由> 以下の機能要件によりエラー対象の出力が必要となるため。 <関連する機能要件> [2.2.1. 都道府県税連担による未登録法人抽出] 国・都道府県からの法人税額通知データを取り込み、事業年度単位で一括して申告内容のチェックができること。税額通知と不一致の場合は、エラーとできること。	No. XX 課税標準額通知実用結果一覧(申告) -実施してもしなくても良い帳票 ● -用紙(内部帳票)：汎用紙 -代替可否(内部帳票)：EUCで代替可	ご意見を踏まえて、町にて検討いたします。
									6. その他	261	要件の追加要望 <理由> 以下の機能要件にeTAX連携の結果のリストを出力できることという記載があり、連携のペナダにて、結果リストを連携でなく帳票で出力しているため。 結果リストがない場合、eTAX連携の業務運用が難しいため、要件追加を要望します。 <関連する機能要件> [2.2.1. 申告一括取理(eTAX連携)] eTAXと連携し、電子申告データを一括で取り込み、課税情報の更新、課定ができること。取り込んだデータについて、エラーチェックを行い、登録結果をリスト出力できると。	No. XX 申告一括取理(eTAX連携)の結果リスト -実施してもしなくても良い帳票 ● -用紙(内部帳票)：汎用紙 -代替可否(内部帳票)：EUCで代替可	ご意見を踏まえて、町にて検討いたします。
									5. 質問・確認	239	機能要件の「3.1. 更正決定決議・通知書作成」に「更正対象法人一覧を出力できなくして」の記載がありますが、「更正対象法人一覧」に該当する帳票が帳票要件に記載されていないようです。 「更正対象法人一覧」は出力不能として整理されたということでしょうか。「更正対象法人一覧」の取り扱いをご教示ください。 <関連する機能要件> [3.1. 更正決定決議・通知書作成] 更正・決定処理後に、更正・決定決議書出力できること。更正対象法人一覧を出力できること。	No. XX 更正対象法人一覧	ご指摘ありがとうございます。町にて、追加定義を行います。

6. その他	269	<p>要件の追加要望</p> <p><理由> 収納システムと法人住民税システムで課税額の相違が発生した場合に対象データの特定に時間を要するため。</p>	<p>No. XX 収納課定不一致リスト</p> <p>・帳票帳票（帳票の用途）：収納システムと法人住民税システムで現年度分課税額に不一致が発生している法人の一覧 ・実施してもしなくても良い帳票：● ・添付（内部帳票）：○ ・代替可否（内部帳票）：EICで代替可</p>	<p>収納管理町にて定義していますので、ご確認いただくと幸いです。</p>
--------	-----	---	--	---------------------------------------

02_法人住民税 標準仕様書(案) 帳票印字項目

税目	02_法人住民税
帳票No.	2
帳票名称	更正決定通知書

#	明細	表示項目	実装すべき項目	実装してもなくても良い項目	備考
		大分類			
		小分類			
1		送付先：所在地（郵便番号）	●		
2		送付先：所在地（住所）	●		
3		送付先：法人名称	●		
4		納税義務者名：所在地	●		
5		納税義務者名：法人名	●		
追加		代表者氏名	●	●	
6		カスタマーコード	●		
7		法人管理番号	●		
8		文書番号	●		自治体により、文書番号を記載するか運用がわかれているため。
9		更正・決定事由	●		
10		通知日	●		
11		通知者（ 区分 ）	●		
12		封印	●		
追加		通知書タイトル	●		
13		通知書本文	●		未記下記のとおり更正（決定）しましたので通知いたします。
14		申告区分	●	●	申告区分を示すことは必須ではないが、更正決定の対象が明確になる利点もあるため、実装してもなくても良い項目とする。
15		事業年度	●		
16		区分（更正・決定後）	●		
17		課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	●		
18		分割基準	●		課税標準となる法人税額等（分割基準による分割後）を指す。
19		税率	●		
20		法人税割額（控除前）	●		
21		市町村民税の特定寄附金税額控除額	●		
22		外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	●		
23		外国の法人税等の額の控除額	●		
24		仮装経理に基づく法人税割額の控除額	●		
25		差引法人税割額	●		
26		既に納付の確定した当期分の法人税割額	●		
27		租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	●		「差引法人税割額」(第20号様式B)を出力した上で、「租税条約の実施に係る法人税割額の控除額」(第20号様式B)を出力しないと、「納付すべき法人税割額」(第20号様式B)との計算の差がが分がらくなるため、出力は必須とする。
28		納付すべき法人税割額	●		
29		均等割月数	●		【指定都市要件】行政区ごとの均等割月数、均等割額を出力できること。
30		納付すべき均等割額	●		【指定都市要件】行政区ごとの均等割月数、均等割額を出力できること。
31		合計税額	●		No.28及びNo.30の合計額
32		区分（更正・決定前）	●		
33		課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	●		
34		分割基準	●		
35		課税標準額	●		
36		税率	●		
37		法人税割額（控除前）	●		
38		市町村民税の特定寄附金税額控除額	●		
39		外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	●		
40		外国の法人税等の額の控除額	●		
41		仮装経理に基づく法人税割額の控除額	●		
42		差引法人税割額	●		
追加		租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	●		
43		納付すべき法人税割額	●		
44		均等割月数	●		【指定都市要件】行政区ごとの均等割月数、均等割額を出力できること。
45		納付すべき均等割額	●		【指定都市要件】行政区ごとの均等割月数、均等割額を出力できること。
46		合計税額	●		No.42及びNo.44の合計額
47		差引増減分	●		
48		法人税割額	●		

関連照見	確認事項
1063	APPLICからは実装してもなくても良い、との提案がありますが、別の外部帳票と同様、全庁をまとめて提出する場合もあるため実装すべきとしています。
	文書番号について、システムから採番する必要がありますが、APPLICからは別システムで採番することも多いとの意見がありますので、出力を求める構成員においては要件を以下のいずれかご確認ください。
	①固定文字列「市第 号」だけ出力して、番号は手書き等で対応 ②通知書出力時に任意に入力できる ③年間の連携でシステム出力 ④その他（具体的にお願いします）
3201	
3746	
620	620

分類	課題No.	APPLIC改訂 ご記入欄		事務局回答
		課題・見解	修正案	
3-要件緩和を希望（機能）	266	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 月の最次の更正決定通知発送数が1000通を超える自治体では割引の対象とならず、不変となるため。	実装してもなくても良い項目：●	構成員の事例なども踏まえながら検討します。
5-質問・確認	267	文書番号については、任意の文書記号と“第 号”が印字できれば要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。 ＜理由＞ 「文書番号」という表記では番号（数字）自体に含まれるように思受けられますが、番号は文書管理システム等で管理されていることが多く、業務システムで取得・採番し印字できる項目ではないことがあるため（特に機能要件3.1.8で記載されている一括発行）。		ご意見を踏まえて検討します。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	更正決定は、更正請求に關係なく発生し得るものであることから、必要な情報は掲載すべきであると考えております。原則として出力することを念頭に、レイアウト検討を行っております。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	更正決定は、更正請求に關係なく発生し得るものであることから、必要な情報は掲載すべきであると考えております。原則として出力することを念頭に、レイアウト検討を行っております。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	更正決定は、更正請求に關係なく発生し得るものであることから、必要な情報は掲載すべきであると考えております。原則として出力することを念頭に、レイアウト検討を行っております。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	更正決定は、更正請求に關係なく発生し得るものであることから、必要な情報は掲載すべきであると考えております。原則として出力することを念頭に、レイアウト検討を行っております。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	更正決定は、更正請求に關係なく発生し得るものであることから、必要な情報は掲載すべきであると考えております。原則として出力することを念頭に、レイアウト検討を行っております。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	更正決定は、更正請求に關係なく発生し得るものであることから、必要な情報は掲載すべきであると考えております。原則として出力することを念頭に、レイアウト検討を行っております。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	更正決定は、更正請求に關係なく発生し得るものであることから、必要な情報は掲載すべきであると考えております。原則として出力することを念頭に、レイアウト検討を行っております。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	更正決定は、更正請求に關係なく発生し得るものであることから、必要な情報は掲載すべきであると考えております。原則として出力することを念頭に、レイアウト検討を行っております。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	更正決定は、更正請求に關係なく発生し得るものであることから、必要な情報は掲載すべきであると考えております。原則として出力することを念頭に、レイアウト検討を行っております。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	更正決定は、更正請求に關係なく発生し得るものであることから、必要な情報は掲載すべきであると考えております。原則として出力することを念頭に、レイアウト検討を行っております。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	更正決定は、更正請求に關係なく発生し得るものであることから、必要な情報は掲載すべきであると考えております。原則として出力することを念頭に、レイアウト検討を行っております。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	更正決定は、更正請求に關係なく発生し得るものであることから、必要な情報は掲載すべきであると考えております。原則として出力することを念頭に、レイアウト検討を行っております。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	更正決定は、更正請求に關係なく発生し得るものであることから、必要な情報は掲載すべきであると考えております。原則として出力することを念頭に、レイアウト検討を行っております。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	更正決定は、更正請求に關係なく発生し得るものであることから、必要な情報は掲載すべきであると考えております。原則として出力することを念頭に、レイアウト検討を行っております。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	更正決定は、更正請求に關係なく発生し得るものであることから、必要な情報は掲載すべきであると考えております。原則として出力することを念頭に、レイアウト検討を行っております。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	更正決定は、更正請求に關係なく発生し得るものであることから、必要な情報は掲載すべきであると考えております。原則として出力することを念頭に、レイアウト検討を行っております。
3-要件緩和を希望（機能）	260	「実装してもなくても良い項目」へ変更していただきたい。 ＜理由＞ 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正若しくは決定の項目とならないため。	実装してもなくても良い項目：●	No.48（更正決定通知により納付すべき税額）の内訳であるため、表記する方が理解しやすい構成になると考えます。

02_法人住民税 標準仕様書(案) 帳票印字項目

税目	02 法人住民税
帳票No.	2
帳票名称	更正決定通知書

#	明細	表示項目		実装すべき項目	実装しなくても良い項目	備考
		大分類	小分類			
47			均等割額	●		
48			更正決定により納付すべき税額または減額(△印)となる税額	●		No.46及びNo.47の合計額 負の金額は△で表記する。
49	納期限			●		
50	教示文		通知書に記載された事項について不届があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して→6か月以内に、首長に対して審査請求をすることができる旨の教示。	●		
51	任意案内文			●		(例)「不足税額を収められる場合は、指定納期限までに、指定金融機関又は収納代理金融機関へ納付してください。」など団体固有の案内用の文
52	問合せ先		住所・役場名・担当課・電話番号	●		

関連照見	確認事項
53	
3274	
	固定文字列を想定しています。
	固定文字列を想定しています。

APPLIC8TF ご記入欄				事務局回答
分類	課題No.	課題・見解	修正案	
3.要件緩和を希望(機能)	260	「実装しなくても良い項目」へ変更していただきたい。 <理由> 自治体により更正請求書の記載項目が異なり、更正者しくは決定の項目と異なるため。	実装しなくても良い項目:●	No.48(更正決定通知により納付すべき税額)の内訳であるため、表記する方が理解しやすい帳票になると考えます。
3.要件緩和を希望(機能)	273	「実装しなくても良い項目」へ変更していただきたい。 <理由> 更正決定通知書に納付書を同梱する場合、任意案内文を更正決定通知書ではなく納付書に印字しているペンダーもあるため。	実装しなくても良い項目:●	出力内容は例示になります。意図として、団体ごとに必要な文字列を掲載できるスペースを確保することが重要と考えております。 導入時の標準文のセットに合わせて設定することを想定しますが、他税目の状況も踏まえて検討します。
3.要件緩和を希望(機能)	274	「実装しなくても良い項目」へ変更していただきたい。 <理由> 更正決定通知書に納付書を同梱する場合、問合せ先を更正決定通知書ではなく納付書に印字しているペンダーもあるため。	実装しなくても良い項目:●	納付書を同梱しない(減額など)ケースもあるため、一概に実装しなくても良い項目とはならないことも踏まえて、レイアウトを検討しております。